

## 第6回理事会(臨時) 議事概要

1 開催日時 令和5年12月18日(月) 15時00分～16時50分

2 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム(東京都・新宿区)  
次の役員は、自宅や職場、出張先から Web 会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により参加すると同時に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認した。

荒木 絵里香	岩 渕 健 輔	遠 藤 利 明
鈴木 大地	田 口 亜 希	古 谷 利 彦
松 田 丈 志	水 鳥 寿 思	八 木 由 里
來 田 享 子		

3 出席者 理事総数 30名

出席理事 29名

副会長	三 屋 裕 子	副会長	酒 井 邦 彦
副会長	横 井 裕		
専務理事	尾 縣 貢		
常務理事	北 野 貴 裕	常務理事	小 谷 実可子
常務理事	星 香 里		
理 事	荒 木 絵里香	理 事	伊 東 秀 仁
理 事	岩 渕 健 輔	理 事	遠 藤 利 明
理 事	太 田 雄 貴	理 事	岡 本 友 章
理 事	栗 原 美津枝	理 事	杉 山 文 野
理 事	鈴 木 大 地	理 事	須 藤 実 和
理 事	田 口 亜 希	理 事	谷 本 步 実
理 事	土 肥 美智子	理 事	原 田 雅 彦
理 事	服 部 道 子	理 事	古 谷 利 彦
理 事	松 田 丈 志	理 事	水 鳥 寿 思
理 事	村 井 満	理 事	八 木 由 里
理 事	來 田 享 子	理 事	渡 邊 守 成

監事総数 3名

出席監事 3名

監 事	工 藤 陽 子	監 事	寺 田 昌 弘
監 事	塗 師 純 子		

4 議事の経過の要領及びその結果

定刻三屋副会長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は定款第30条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げたのち、三屋副会長より、山下会長が10月29日に入院したため、本年6月29日の第3回理事会にて、理事職務権限規程第4条「副会長は会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ理事会が定める順位に従い、その職務を代行する。」との規定に基づく決議及び、定款第29条第2項及び定款第29条第3項より、会長があらかじめ指名した理事が理事会を招集し、議長を務めることから、11月2日より当分の間、私がJOM館長を含む会長職の代行を務めることを報告後、審議に入った。

5 議 案

(1) 第1号議案 プライバシーポリシーの改定について

・本会の個人情報保護方針は、個人情報保護法(2005年4月全面施行)の施行を踏まえ制定

した。

- ・その後、個人情報保護法の改定が行われたため、現行法に合わせ、個人情報保護方針を役員及び事務局を対象とした「役職員等の個人情報に関するプライバシーポリシー」、その他を対象とした「プライバシーポリシー」として改定する。
- ・併せて、情報の開示請求があった場合、その回答が必要となることから、「安全管理措置に関する公表事項」を定めた。

#### 【決議内容】

- ・従来の個人情報保護方針の「役職員等の個人情報に関するプライバシーポリシー」ならびに「プライバシーポリシー」への改定
- ・安全管理措置に関する公表事項の策定

#### (2) 第2号議案 名誉委員について

- ・名誉委員の任命について、定款第32条第3項及び名誉委員に関する内規より、藤原庸介氏、上村春樹氏の両名を提案する。

#### 【主な意見等】

- ・内規第2条1項に、「本会役員または評議員を少なくとも10年間にわたり務めた者」とあるが、ガバナンスコードでは、理事は10年を超えて在任しないようにしており、これは長期の在任には弊害があるという趣旨である。新陳代謝を行う上で、内規のこの部分はブレーキになりうるのではないか。  
→常務理事会でも同様の議論があり、規程の見直しも検討していくこととしたい。

#### 【決議内容】

- ・藤原庸介氏、上村春樹氏の名誉委員の任命

#### (3) 第3号議案 スポーツ団体ガバナンスコードについて

- ・組織運営に関する中長期計画について、第2次中期計画の検討状況を記載した。
- ・役員改選（本年度6月）により、役員における外部理事割合（26.7%→33%）が増加したため更新した。
- ・評議員会における外部評議員割合（8.2%→31.7%）及び女性評議員割合（3.3%→30.2%）が増加したため更新した。
- ・役員改選に伴い、任期5期、10年を超える理事の選定について、理由を明記した。
- ・コンプライアンス研修について、本年度実施した、または実施を予定している役職員向け及び選手・指導者向けの研修内容を記載した。
- ・加盟団体に対する支援について、NF総合支援センターが実施している研修会やNF会長会議・NF専務理事等会議にて、組織運営等に関するサポート、ガバナンス・コンプライアンスの強化に関する情報提供などを行う。

#### 【主な意見等】

- ・審査項目9について、日本からIOC委員は3名おり、渡辺理事はIF会長枠、太田理事はアスリート委員枠でIOC委員に選任されている。山下会長はNOC会長枠でIOC委員に選任されているが、次期も再任される可能性が高い場合、IOC委員枠でNOC理事に再任し、NOC会長枠でIOC委員に再任するというサイクルに入り、矛盾が出てくることから、引き継いでIOCから承認されるようなNOCの会長を選任していくことを目標とするべきである。  
→例外規定では、上限を超える場合は2期までとなっている。指摘を踏まえ、ガバナンスコードの規定に対応できるよう検討していきたい。

#### 【決議内容】

- ・令和5年度JOCスポーツ団体ガバナンスコード遵守状況に関する自己説明の更新及びホームページでの公表。

#### (4) 第4号議案 第4回ユースオリンピック冬季競技大会（2024/江原道）TEAM JAPAN 編成方針及び編成数等について

- ・参加年齢について、大会開催年に15歳から18歳であることを条件に、オリンピズムなどの教育的機会の提供が重視されている。
- ・編成方針について、精神条項は「TEAM JAPANは、人間力なくして競技力向上なしを根幹に据え、行動規範を遵守し、各国・地域との友好親善に寄与できる選手と監督・コーチ等をもって編成する。」とし、競技条項は「日本代表選手は、将来オリンピック等国际大会で活躍が期待できる者として推薦された中から選考する。」とする。なお、文化・教育プログラムへの積極的参加を促すことから、付則は「IOCが定める期間、現地滞在でき、かつ積極的に文化・教育プログラムを受講できる者とする。」とすること。
- ・なお、本大会は前大会までのような全日程滞在する義務は解かれ、競技スケジュールに沿った入離村が推奨されているため、渡航前と滞在中のプログラム参加を促す。
- ・TEAM JAPAN 編成数について、12月18日現在、選手65名（男子22名、女子43名）、役員等49名 計114名を諮る。
- ・TEAM JAPAN 名簿について、本部体制は既に承認いただいた原田団長に加え、分村であることも踏まえ本部員9名（メディカル含む）とし、その他、ウエルファエオフィサー及びアスリートキャリアアトランジションプログラムより各1名で編成したい。
- ・IOCから旗手はジェンダー平等の観点から男女各1枠とされており、直近の競技大会の結果などから、男子はカーリング競技の藤井海斗、女子はスキー/ジャンプの佐藤柚月を推薦する。
- ・主将は、先般のアジア競技大会に引き続き設置しないこととしたい。
- ・今後のTEAM JAPAN 編成数の変更、選手、監督・コーチ等名簿の追加及び怪我等による変更について、会長、専務理事・選手強化本部長及び団長に一任いただきたい。
- ・なお、結団式について、来る1月16日（火）16時より、グランドプリンスホテル新高輪にて開催する。

#### 【主な意見等】

- ・本大会より開会式から閉会式まで選手村に滞在する縛りはなくなったとのことだが、将来、日本でオリンピック・ムーブメントを普及、推進する立場になっていただくことを考えると、可能な限り文化・教育プログラムに参加することをTEAM JAPANとして促していただきたい。  
⇒前回大会の文化・教育プログラムは非常に評判が良かった。本大会の選手にも人間力の向上を期待し、積極的に文化・教育プログラムに参加するよう促していきたい。

#### 【決議内容】

- ・第4回ユースオリンピック冬季競技大会（2024/江原道）TEAM JAPAN 編成方針
- ・ 〃 TEAM JAPAN 編成数
- ・ 〃 TEAM JAPAN 名簿
- ・ 〃 TEAM JAPAN 旗手
- ・編成数の変更、選手、監督・コーチ等名簿の追加、怪我等による変更について、会長、専務理事・選手強化本部長及び団長へ一任

#### (5) 第5号議案 スポーツを通じた気候行動枠組みへの参画について

- ・スポーツを通じた気候行動枠組み（Sports for Climate Action Framework）は、2015年に採択された気候変動に関するパリ協定を受けて、UNFCCC（国連気候変動枠組条約）事務

局と IOC との連携により、2018年12月の COP（第24回気候変動枠組条約締約国会議）において発足した。

- ・ IOC は 2016 年に持続可能性とレガシー委員会を設置し、取り組みを始め、IOC 持続可能性戦略を 2016 年 12 月に IOC 理事会の承認のもと更新した。現在、この枠組みに参加しているスポーツ団体は 252 あり、そのうち 34 の NOC（アジア 4、アフリカ 7、アメリカ 11、ヨーロッパ 11、オセアニア 1）が参画している。
- ・ 参加するための 5 つの原則は、①組織的な取組を行う ②気候変動の全般的な影響を削減する ③気候変動対策のための教育を行う ④持続可能な責任ある消費を推進する ⑤情報発信を通じ、気候変動対策を求める こととなる。
- ・ 参加のステップは、目標を理解し、各 NOC 理事会・事務局等と連携、その後、宣誓書を国連の気候変動枠組条約事務局へ送付。その後、12 か月以内に具体的な CO2 排出量削減プランを策定し、報告することとなる。
- ・ 本理事会では、スポーツを通じた気候行動枠組みへの参画及び誓約書への署名について諮る。
- ・ 本会では、国連事務局に受理された後に、本会 HP に公開する予定。

#### 【主な意見等】

- ・ 気候行動枠組みへの参画は、様々な団体に求められており、スポーツ界でもこの動きに呼応していくことが求められている。JOC が署名を行うことは象徴的なこと。スポーツ界でも様々な環境が維持されることは、競技を行う上でも必要なことであり、また、スポーツ界がスポーツに限らない環境課題にも取り組み、貢献することにも意義がある。
- ・ JOC が参画する意味をわかりやすく発信し、オリンピックやアスリートが自分の言葉で説明できるよう浸透させていただきたい。具体的な取り組みは NF への呼びかけが大事になるが、環境課題はイメージがわからないところがあるため、JOC がフレームワークを用意し、チェックリストや気を付けるべきポイント等をリスト化していただきたい。  
→今後具体的な活動計画を検討するにあたり、NF に対するフレームワークづくり等もタスクフォースの中でしっかり議論していきたい。

#### 【決議内容】

- ・ スポーツを通じた気候行動枠組みへの参画
- ・ スポーツを通じた気候行動枠組みへの誓約書への署名と HP での公表

## 6 報告事項

### (1) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

一般法人法第 91 条第 2 項に、代表理事及び業務執行理事は、「3 ヶ月に 1 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。ただし、定款で毎事業年度に 4 ヶ月を超える間隔で 2 回以上その報告をしなければならない旨を定めた場合は、この限りでない。」とあり、本会では定款第 29 条第 4 項「毎事業年度に 4 ヶ月を超える間隔で 2 回以上その報告をしなければならない。」と規定していることから、現体制が承認された令和 5 年 6 月 29 日から 12 月までの代表理事（会長）及び業務執行理事（副会長、専務理事、常務理事）の職務執行状況について報告する。

この期間に理事会は計 4 回開催し、審議事項は資料のとおりである。常務理事会は計 3 回開催し、常務理事会規程に則り、審議した。また、常勤理事による情報共有会を定期的に行い、日常会務の運営に関する協議、常務理事会の事前審議などを行ってきた。業務執行理事による職務の主な執行状況は資料のとおり。

### (2) 今後の北海道・札幌オリンピック・パラリンピック招致について

11 月 30 日に開催された IOC 理事会において 2030 年冬季大会はフランス・アルプス地域、2034 年冬季大会はソルトレークシティ/アメリカを、「狙いを定めた対話（Targeted

Dialogue) 」に招待することが決定された。また、大会時期を特定しないプロジェクトである「スイス 203X」を 2038 年冬季大会に向けた新しい仕組みである「優先対話 (Privileged Dialogue) 」に招待し、特別な地位を与えることも決定した。この「優先対話」では、主に競技会場の配置、資金調達戦略、保証、住民支持など議論を深める必要のある分野への対応を求めるとし、最大 2027 年末までは、その他開催候補都市との協議は行わないとした。

10 月中旬の IOC 総会において、今回の IOC 理事会で 2030/2034 両大会の開催地同時決定に向けた「狙いを定めた対話」が開始する見込みが高くなったこともあり、JOC として、現状のオリンピックに対するネガティブイメージを断ち切り、使命であるオリンピック・ムーブメントを推進するため、札幌招致を明確に「白紙撤回」することが望ましく、IOC との「継続的な対話」から抜ける方向で進めることについて、常勤理事の間で確認をした。

この対応案について関係者と調整を進める中で、「撤回」や IOC との「継続的な対話」からも抜けるという表現を使うことは、JOC の様々な活動への支援に支障をきたすことにもなりかねないこと、また、札幌市に寄り添った対応をしてほしい等の市の意向を最優先に考慮すべきとの意見が出された。

IOC 理事会の決定内容と、関係者との協議等を踏まえ、JOC の基本的な対応を再検討し、資料の通り進めることについて、令和 5 年度第 5 回常務理事会で確認した。

JOC としては、将来的なオリンピックをはじめとする国際総合競技大会の自国開催の機会を探るためにも、まずは改めて原点であるオリンピック・ムーブメントを着実に推進し、オリンピックへの信頼を取り戻していきたい。

今後の JOC の基本的な対応への考えは、12 月 19 日に札幌市が実施する招致関係者意見交換会にオンラインで出席し、尾縣専務理事より説明を行う。

札幌市では JOC の今後の基本的な対応への考えを踏まえ、出席者の意見を聞き、招致活動を停止することを招致関係者意見交換会で取りまとめる考えで、意見交換会終了後に秋元市長が取材を通じて内容を説明する予定である。

#### 【主な意見等】

- ・オリンピック招致は NOC にとって最重要、最重点課題。最重要課題の決定権は組織上、理事会にあるのではないかと。また、今回の IOC 理事会の結果を受け、スポーツ界として何が悪かったのか検証する必要もある。  
⇒常務理事会でも本件を決議事項にすべきか報告事項にすべきか議論を行った。平成 29 年度第 5 回理事会で 2026 年オリンピック冬季大会立候補プロセスにおける対話ステージへの参加について決議をしており、令和 5 年度第 2 回理事会では札幌市が 2030 年大会招致を進める中で、2034 年又はそれ以降も視野に入れた招致活動を継続したい旨意思を示せば、継続的な対話に残すこと、ただしほかの国内都市が 2034 年以降の冬季大会招致の意思を示せば、その時点で当該都市を含め協議することを決議している。しかし、招致は JOC だけで決められるものではなく、札幌市との話し合いの中で決めていかなくてはならないことから、常務理事会では、12 月 19 日の招致関係者意見交換会で説明を行い、札幌市の意向を確認した上で停止とすることを次回理事会で決議することとした。
- ・理事会で招致を決めたのであれば、停止する際も決議をすべきと考える。
- ・今後の JOC の基本的対応を示した資料には 4 項目が記載されており、その最後に「多くの方々に賛同していただけるような、日本社会の発展に寄与するオリンピック・パラリンピックを含む国際総合競技大会の在り方も改めて検討していく。」とあるが、日本でオリンピック・パラリンピックを開催することの意義が理解されてはじめて、大会の招致・開催に賛同が得られる。そのための方針を JOC がもう一度立て直すというのが基本的な対応の第一になるはずである。その上で、札幌市については長期的な視野で見ていくという順番で記載すべきではないか。したがって、招致活動を停止するという表現が最初に来ることには違和感がある。

- ・今回の招致活動には、何が足りて何が足りなかったか、つらい作業ではあるが、向き合っていないと 38 年、42 年同じことになってしまうと思うため、総括の報告書を作成すべきである。
- ・東京 2020 大会をコロナの中、開催できたのは日本しかないと評価を得た。その後、かなりの評判を落とした。この信頼を取り戻すのは愛知名古屋である。杭州市では明日オリンピックをやっても全く問題ないレベルのアジア大会だった。カタールもそれぐらいの準備をしてくる中で、谷間の愛知名古屋でどれぐらいのことができるのか。お金をかけなくても良い大会を開催できることはブエノスアイレス YOG で十分証明されている。多くの知見をまとめて、日本の信頼を取り戻さないといけない。

### (3) 国際総合競技大会関係について

#### 1) 第 19 回アジア競技大会 (2022/杭州) 概要報告

9 月 23 日から 10 月 8 日までの 17 日間、杭州/中華人民共和国において、45 か国・地域より 11,831 名の参加のもと開催。TEAM JAPAN は計 1,137 名（選手 771 名、監督・コーチ等 366 名）の過去最多の選手団規模で編成し、金 52、銀 67、銅 69 計 188 を獲得。今大会は「限界を超え、勝利の先へ」をスローガンに掲げ、どの会場も中国代表選手団の応援が多い中、TEAM JAPAN は最高のパフォーマンスを発揮し、勝敗に関わらず試合後に応援席に向かって礼をする姿に改めてスポーツの価値を感じた。この経験を来年開催されるパリ 2024 大会、2026 年に開催される愛知・名古屋アジア大会に活かしていただきたい。団長賞は、自転車競技トラック種別 11 種目中 10 種目で金メダルを獲得した自転車チーム、釜山アジア大会から 6 連覇を達成したソフトボールチーム及び公式戦 130 連勝を遂げた藤波朱里選手（レスリング）となった。なお、大会期間中に各 NOC に対して、第 6 回アジアインドア&マーズシャルアーツゲームズのパリ 2024 大会後への再延期の連絡があった。

#### 2) 第 33 回オリンピック競技大会 (2024/パリ) オリンピック憲章 40 条 (ルール 40) 関係

ルール 40 は大会参加者の資格条件に関する条項であり、定められた期間中の肖像を使用した商業活動について規定されている。各 NOC はその国・地域における運用を任せられている。パリ 2024 大会に向けたルール 40 ガイドラインは北京 2022 冬季大会から大きな方針の変更はない。新たに「パイロットプログラム」という枠組みが設けられ、世界スポーツ用品工業連盟に加盟している企業で、NOC ユニフォームのサポートを行った貢献が評価された企業は肖像権使用に関するルールが若干緩和される。大会期間中のモニタリングを強化することでルール 40 の違反やアンブッシュマーケティングの取り締まりに注力していく。

### (4) 選手強化事業関係について

#### ・令和 5 年度 JOC コーチ会議概要報告

12 月 11 日に、グランドプリンスホテル新高輪国際館パミールにて、ハイパフォーマンスディレクター及びナショナルチームスタッフ等約 200 名が参加し、令和 5 年度 JOC コーチ会議を開催した。4 年ぶりに対面形式で実施した今回のコーチ会議では、パリ 2024 大会、ミラノ・コルティナ 2026 冬季大会に向けた情報提供及び JOC 選手強化中長期戦略プロジェクトについての今後の方向性などを説明した。

情報・医・科学関係では、「杭州 2022 アジア大会の考察から見るパリ 2024 大会、ミラノ・コルティナ 2026 冬季大会へ向けた取り組み」と題し、知見を共有した。

### (5) アスリート委員会関係について

#### ・SDGs 活動に伴う TEAM JAPAN パートナー企業との連携による植林活動等

10 月 19 日に本会アスリート委員会を含む 46 名が参加し、「アスリート×専門家による気候変動に関するトークセッション」を開催。パネルディスカッション等が行われた。

10 月 20 日には、TEAM JAPAN ゴールドパートナーである三井不動産(株)が保有する北海道上川郡美瑛町の保有林にて、三井不動産(株)、(一財)冬季産業再生機構及び本会アスリート

委員会の計 32 名で植林活動を行った。

#### (6) 国際委員会関係について

##### 1) 第 141 次 IOC 総会報告

10 月 15 日から 17 日までの 3 日間、ムンバイ・インドにて第 141 次 IOC 総会が開催され、日本から山下・渡辺・太田の IOC 委員及び猪谷 IOC 名誉委員が参加した。

なお、IOC 総会の前日に開催された IOC 理事会において、ロシア NOC が資格停止処分（ウクライナ領土内のスポーツ組織に参与したことから）となり、また、ロシア NOC・ベラルーシ NOC のアスリートは中立選手としてパリ大会に出場させることが決議された。

##### 2) 国際ユニバーシアード委員会 (FISU) 総会概要報告

11 月 17 日、18 日の 2 日間、ジュネーブ・スイスにて FISU 総会が開催された。総会には 115 の各国・地域ユニバーシアード委員会代表者が出席。

総会で行われた役員選挙では、2020 年より会長代行を務めてきたエダー・レオンズ氏が会長に選出され、投票の結果、JUSB から鈴木理事が FISU 理事に選出された。なお、五十嵐 FISU 理事は任期満了及び定年に伴い、理事退任となる。

##### 3) OCA アスリート委員会選挙について

日本から戸邊直人 JOC アスリート委員が立候補し、次期アジア大会開催 NOC であることから指名委員として選出された。なお、戸邊委員は愛知・名古屋アジア競技大会の調整委員会委員及びアスリート委員にも就任した。

OCA 会長には、7 月 8 日にバンコク・タイで開催された第 42 回 OCA 総会でシェイク・タラル OCA 理事が当選したが、不正行為があったとして、IOC 倫理委員会が実態調査を実施した。10 月 13 日に、IOC 倫理委員会よりその結果が OCA 並びに全 NOC に通達され、OCA が理事会の開催と IOC 倫理委員会報告の承認事項につき賛否を問うたところ、11 月 28 日時点で、OCA 会長選挙は無効、ラジャ・ランディア・シン氏を会長代行とすることが決定した。今後、OCA 会長選挙を適正に行うために、OCA 憲章を改定した後、OCA 会長選挙が実施される予定。

#### (7) JOC 加盟団体会長会議について

11 月 21 日に会長等 50 名が参加し、JOC 加盟団体会長会議を開催した。ガバナンスの確保及び国際総合競技大会について説明した後、フリーディスカッション等を行った。フリーディスカッションでは、NF が抱える課題、JOC と NF との連携事業について紹介した。

#### (8) 第 20 回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋) 進捗状況について

愛知・名古屋 2026 アジアパラリンピック競技大会について、アジアパラリンピック委員会と開催都市契約を締結した。アスリート委員会の委員の選任は、12 月 25 日の AINAGOC 理事会にて承認を得る予定。12 月 24 日に愛知県常滑市セントレア空港ビルにて 1000 日前イベントを開催する。1 月 8 日、9 日でアジア競技大会第 1 回調整委員会を開催し、大会準備状況の説明、視察が行われる。

#### 7 その他

- ・第 7 回理事会は明年 2 月 9 日(金)15 時から開催すると報告。

以上